

# 「各種事務事業の取扱い」

## 08 契約分科会

長岡市・和島村合併協議会

項番	事務事業 コード	各種事務事業	変更	分類	調整方針案
441	010101	建設工事の発注基準等		合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併後、3か年程度は現行どおりとする。

# 各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・和島村合併協議会)

作成日 平成16年12月21日

441(1)

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業
08 契約	01 入札契約検査制度	01 入札契約	01 建設工事の発注基準等
長岡市	中之島町	越路町	和島村
<p>1 格付け 工事等の契約に関する競争入札等に参加する者の資格審査を行い、「級別格付け表」(別表1)により格付けをする。 (1) 工事の種類 土木一式、建築一式、舗装工事、電気工事、管工事 (2) 審査項目 ・客観的事項 経営規模、経営状況、技術力、社会性等その他の項目(建設業法の規定による経営事項審査項目) (3) 審査規程 長岡市建設工事入札参加資格審査規程</p> <p>2 発注の基準 「発注標準表」(別表2)により、格付けされた級別に工事等の競争入札に参加できる限度額、指名者数が決まる。</p>	<p>1 格付け 工事等の契約に関する競争入札等に参加する者の資格審査を行い、「級別格付け表」(別表1)により格付けをする。 (1) 工事の種類 土木一式、建築一式、舗装工事、電気工事、管工事 (2) 審査項目 ・客観的事項 経営規模、経営状況、技術力、社会性等その他の項目(建設業法の規定による経営事項審査項目) (3) 審査規程 中之島町建設工事入札参加資格審査規程</p> <p>2 発注の基準 「発注標準表」(別表2)により、格付けされた級別に工事等の競争入札に参加できる限度額、指名者数が決まる。</p>	<p>1 格付け 工事等の契約に関する競争入札等に参加する者の資格審査を行い、「級別格付け表」(別表1)により格付けをする。 (1) 工事の種類 土木一式、建築一式、舗装工事、電気工事、管工事 (2) 審査項目 ・客観的事項 経営規模、経営状況、技術力、社会性等その他の項目(建設業法の規定による経営事項審査項目) (3) 審査規程 越路町建設工事入札参加資格審査規程</p> <p>2 発注の基準 「発注標準表」(別表2)により、格付けされた級別に工事等の競争入札に参加できる限度額、指名者数が決まる。</p>	<p>1 格付け 工事等の契約に関する競争入札等に参加する者の資格審査を行い、「級別格付け表」(別表1)により格付けをする。 (1) 工事の種類 土木一式、建築一式、舗装工事、電気工事、管工事 (2) 審査項目 ・客観的事項 経営規模、経営状況、技術力、社会性等その他の項目(建設業法の規定による経営事項審査項目) (3) 審査規程 和島村建設工事入札参加資格審査規程</p> <p>2 発注の基準 「発注標準表」(別表2)により、格付けされた級別に工事等の競争入札に参加できる限度額、指名者数が決まる。</p>
三島町	山古志村	小国町	課 題
<p>1 格付け 工事等の契約に関する競争入札等に参加する者の資格審査を行い、「級別格付け表」(別表1)により格付けをする。 (1) 工事の種類 土木一式、建築一式、舗装工事、電気工事、管工事 (2) 審査項目 ・客観的事項 経営規模、経営状況、技術力、社会性等その他の項目(建設業法の規定による経営事項審査項目) (3) 審査規程 三島町建設工事入札参加資格審査規程</p> <p>2 発注の基準 「発注標準表」(別表2)により、格付けされた級別に工事等の競争入札に参加できる限度額、指名者数が決まる。</p>	<p>1 格付け 工事等の契約に関する競争入札等に参加する者の資格審査を行い、「級別格付け表」(別表1)により格付けをする。 (1) 工事の種類 土木一式、建築一式、舗装工事、電気工事、管工事 (2) 審査項目 ・客観的事項 経営規模、経営状況、技術力、社会性等その他の項目(建設業法の規定による経営事項審査項目) (3) 審査規程 山古志村建設工事入札参加資格審査規程</p> <p>2 発注の基準 「発注標準表」(別表2)により、格付けされた級別に工事等の競争入札に参加できる限度額、指名者数が決まる。</p>	<p>1 格付け 工事等の契約に関する競争入札等に参加する者の資格審査を行い、「級別格付け表」(別表1)により格付けをする。 (1) 工事の種類 土木一式、建築一式、舗装工事、電気工事、管工事 (2) 審査項目 ・客観的事項 経営規模、経営状況、技術力、社会性等その他の項目(建設業法の規定による経営事項審査項目) ・主観的事項 県優良工事受賞業者に加点(5/100) (3) 審査規程 小国町建設工事入札参加資格審査規程</p> <p>2 発注の基準 「発注標準表」(別表2)により、格付けされた級別に工事等の競争入札に参加できる限度額、指名者数が決まる。</p>	<p style="text-align: center;">調 整 方 針 案</p> <p>長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併後、3か年程度は現行どおりとする。</p>

# 各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・和島村合併協議会)

作成日 平成16年12月21日

データ基準日 平成16年 4月 1日

441(2)

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業
08 契約	01 入札契約検査制度	01 入札契約	01 建設工事の発注基準等(別表1,2)

長岡市						
別表1 級別格付け表						
工事の級	土木一式工事		建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事
	総合評点	技術者数				
A	800~	1級 1人以上 計 6人以上	800~	750~	750~	750~
B	700~799	1級 1人以上 計 3人以上	700~799	~749	~749	~749
C	~699	2級 1人以上 計 1人以上	~699	-	-	-
*土木一式工事の技術者数欄の計は、1級又は2級の資格を有する技術者の必要人数である。						
別表2 発注標準表						
工事の級	土木一式工事		建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事
	一般土木	下水道管渠				
A	1,500万円以上 (15-)	2,000万円以上 (15-)	1,000万円以上 (15-)	200万円以上 (10-)	300万円以上 (10-)	300万円以上 (10-)
B	1,500万円未満 500万円以上 (10-)	2,000万円未満 600万円以上 (10-)	1,000万円未満 300万円以上 (10-)	200万円未満 (7-)	300万円未満 (7-)	300万円未満 (7-)
C	500万円未満 (8-)	600万円以下 (8-)	300万円未満 (8-)	-	-	-
*( )内の数字は、指名業者数である。						

中之島町						
別表1 級別格付け表						
工事の級	土木一式工事		建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事
	総合評点	技術者数				
A	800~	1級 3人以上 計 9人以上	700~	750~	750~	750~
B	700~799	1級 1人以上 計 2人以上	650~699	650~749	650~749	650~749
C	550~699	計 1人以上	550~649	~649	~649	~649
D	~549	-	~549	-	-	-
*土木一式工事の技術者数欄の計は、1級又は2級の資格を有する技術者の必要人数である。 *専門技術工事や特殊技術工事及び大規模工事については、県の級別格付け表に準じた表(電気工事もあり)を適用している。						
別表2 発注標準表						
工事の級	土木一式工事		建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事
	一般土木	下水道管渠				
A	3,000万円以上 (8-)	3,000万円以上 (8-)	2,000万円以上 (8-)	700万円以上 (8-)	700万円以上 (8-)	700万円以上 (8-)
B	3,000万円未満 2,000万円以上 (6-)	3,000万円未満 2,000万円以上 (6-)	2,000万円未満 500万円以上 (6-)	700万円未満 300万円以上 (6-)	700万円未満 300万円以上 (6-)	700万円未満 300万円以上 (6-)
C	2,000万円未満 500万円以上 (5-)	2,000万円未満 500万円以上 (5-)	500万円未満 (5-)	300万円未満 (5-)	300万円未満 (5-)	300万円未満 (5-)
D	500万円未満 (4-)	500万円未満 (4-)	-	-	-	-
*( )内の数字は、指名業者数である。						

越路町						
別表1 級別格付け表						
工事の級	土木一式工事		建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事
	総合評点	技術者数				
A	880~	1級 5人以上 計 15人以上	800~	850~	750~	740~
B	750~879	1級 1人以上 計 5人以上	700~799	~849	~749	660~739
C	~749	計 2人以上	~699	-	-	~659
*土木一式工事の技術者数欄の計は、1級又は2級の資格を有する技術者の必要人数である。						
別表2 発注標準表						
工事の級	土木一式工事		建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事
	一般土木	下水道管渠				
A	2,000万円以上 (5-)	3,500万円以上 (5-)	300万円以上 (5-)	900万円以上 (5-)	500万円以上 (5-)	500万円以上 (5-)
B	2,000万円未満 500万円以上 (5-)	3,500万円未満 2,000万円以上 (5-)	300万円未満 (5-)	900万円未満 (5-)	500万円未満 200万円以上 (5-)	500万円未満 200万円以上 (5-)
C	500万円未満 (5-)	2,000万円未満 (5-)	-	-	200万円未満 (5-)	200万円未満 (5-)
*( )内の数字は、指名業者数である。						

三島町						
別表1 級別格付け表						
工事の級	土木一式工事		建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事
	総合評点	技術者数				
A	970~	790~	1,000~	760~	740~	740~
B	780~969	690~789	830~999	650~759	660~739	660~739
C	690~779	640~689	~829	~649	~659	~659
D	~689	~639	-	-	-	-
別表2 発注標準表						
工事の級	土木一式工事		建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事
	一般土木	下水道管渠				
A	4,000万円以上 (8-)	5,000万円以上 (8-)	1,500万円以上 (8-)	800万円以上 (8-)	800万円以上 (8-)	800万円以上 (8-)
B	4,000万円未満 1,500万円以上 (8-)	5,000万円未満 2,000万円以上 (8-)	1,500万円未満 600万円以上 (5-)	800万円未満 300万円以上 (5-)	800万円未満 300万円以上 (5-)	800万円未満 300万円以上 (5-)
C	1,500万円未満 600万円以上 (6-)	2,000万円未満 600万円以上 (6-)	600万円未満 (3-)	300万円未満 (3-)	300万円未満 (3-)	300万円未満 (3-)
D	600万円未満 (4-)	600万円未満 (4-)	-	-	-	-
*( )内の数字は、指名業者数である。						

山古志村						
別表1 級別格付け表						
工事の級	土木一式工事		建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事
	総合評点	技術者数				
A	950~	1級 5人以上 計 15人以上	800~	950~	750~	750~
B	800~949	1級 1人以上 計 5人以上	700~799	~949	650~749	650~749
C	700~799	計 2人以上	650~699	-	~649	~649
D	~699	計 1人以上	~649	-	-	-
別表2 発注標準表						
工事の級	土木一式工事		建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事
	一般土木	下水道管渠				
A	5,000万円以上 (8-)	5,000万円以上 (8-)	2,000万円以上 (8-)	900万円以上 (8-)	900万円以上 (8-)	900万円以上 (8-)
B	5,000万円未満 2,500万円以上 (8-)	5,000万円未満 2,500万円以上 (8-)	2,000万円未満 (8-)	900万円未満 400万円以上 (8-)	900万円未満 400万円以上 (8-)	900万円未満 400万円以上 (8-)
C	2,500万円未満 500万円以上 (6-)	2,500万円未満 500万円以上 (6-)	-	400万円未満 (6-)	400万円未満 (6-)	400万円未満 (6-)
D	500万円未満 (4-)	500万円未満 (4-)	-	-	-	-
*( )内の数字は、指名業者数である。						

小国町						
別表1 級別格付け表						
工事の級	土木一式工事		建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事
	総合評点	技術者数				
A	950~	1級 5人以上 計 15人以上	800~	950~	750~	750~
B	800~949	1級 1人以上 計 5人以上	700~799	~949	650~749	650~749
C	700~799	計 2人以上	650~699	-	~649	~649
D	~699	計 1人以上	~649	-	-	-
*土木一式工事の技術者数欄の計は、1級又は2級の資格を有する技術者の必要人数である。 *土木一式工事のみ技術者数を記載。(建築、舗装、電気、管工事も技術者が必要)						
別表2 発注標準表						
工事の級	土木一式工事		建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事
	一般土木	下水道管渠				
A	6,000万円以上 (10-)	6,000万円以上 (10-)	-	-	-	-
B	6,000万円未満 2,000万円以上 (8-)	6,000万円未満 2,000万円以上 (8-)	-	-	-	-
C	2,000万円未満 600万円以上 (6-)	2,000万円未満 600万円以上 (6-)	-	-	-	-
D	600万円未満 (4-)	600万円未満 (4-)	-	-	-	-
*( )内の数字は、指名業者数である。						

# 各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・和島村合併協議会)

作成日 平成16年12月21日

データ基準日 平成16年 4月 1日

441(3)

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業																																																																							
0 8 契約	0 1 入札契約検査制度	0 1 入札契約	0 1 建設工事の発注基準等(別表1, 2)																																																																							
和島村																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>別表1 級別格付け表</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">工事の級</th> <th colspan="2">土木一式工事</th> <th>建築一式工事</th> <th>舗装工事</th> <th>電気工事</th> <th>管工事</th> </tr> <tr> <th>総合評点</th> <th>技術者数</th> <th>総合評点</th> <th>総合評点</th> <th>総合評点</th> <th>総合評点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>950 ~</td> <td>1級 5人以上 計 15人以上</td> <td>800 ~</td> <td>950 ~</td> <td>750 ~</td> <td>750 ~</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>800 ~ 949</td> <td>1級 1人以上 計 5人以上</td> <td>700 ~ 799</td> <td>~ 949</td> <td>650 ~ 749</td> <td>650 ~ 749</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>700 ~ 799</td> <td>— 計 2人以上</td> <td>650 ~ 699</td> <td>—</td> <td>~ 649</td> <td>~ 649</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>~ 699</td> <td>— 計 1人以上</td> <td>~ 649</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*土木一式工事の技術者数欄の計は、1級又は2級の資格を有する技術者の必要人数である。 *土木一式工事のみ技術者数を記載。(建築、舗装、電気、管工事も技術者が必要)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>別表2 発注標準表</caption> <thead> <tr> <th>工事の級</th> <th>土木一式工事</th> <th>建築一式工事</th> <th>舗装工事</th> <th>電気工事</th> <th>管工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>7,000万円以上 (7-)</td> <td>7,000万円以上 (7-)</td> <td>2,000万円以上 (7-)</td> <td>900万円以上 (7-)</td> <td>900万円以上 (7-)</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>7,000万円未満 2,500万円以上 (7-)</td> <td>7,000万円未満 2,500万円以上 (7-)</td> <td>2,500万円未満 700万円以上 (7-)</td> <td>900万円未満400 万円以上 (7-)</td> <td>900万円未満400 万円以上 (7-)</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>2,500万円未満 700万円以上 (4-)</td> <td>2,500万円未満 700万円以上 (4-)</td> <td>700万円未満 (4-)</td> <td>400万円未満 (4-)</td> <td>400万円未満 (4-)</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>700万円未満 (3-)</td> <td>700万円未満 (3-)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>* ( )内の数字は、指名業者数である。</p>				工事の級	土木一式工事		建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事	総合評点	技術者数	総合評点	総合評点	総合評点	総合評点	A	950 ~	1級 5人以上 計 15人以上	800 ~	950 ~	750 ~	750 ~	B	800 ~ 949	1級 1人以上 計 5人以上	700 ~ 799	~ 949	650 ~ 749	650 ~ 749	C	700 ~ 799	— 計 2人以上	650 ~ 699	—	~ 649	~ 649	D	~ 699	— 計 1人以上	~ 649	—	—	—	工事の級	土木一式工事	建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事	A	7,000万円以上 (7-)	7,000万円以上 (7-)	2,000万円以上 (7-)	900万円以上 (7-)	900万円以上 (7-)	B	7,000万円未満 2,500万円以上 (7-)	7,000万円未満 2,500万円以上 (7-)	2,500万円未満 700万円以上 (7-)	900万円未満400 万円以上 (7-)	900万円未満400 万円以上 (7-)	C	2,500万円未満 700万円以上 (4-)	2,500万円未満 700万円以上 (4-)	700万円未満 (4-)	400万円未満 (4-)	400万円未満 (4-)	D	700万円未満 (3-)	700万円未満 (3-)	-	-	-
工事の級	土木一式工事		建築一式工事		舗装工事	電気工事	管工事																																																																			
	総合評点	技術者数	総合評点	総合評点	総合評点	総合評点																																																																				
A	950 ~	1級 5人以上 計 15人以上	800 ~	950 ~	750 ~	750 ~																																																																				
B	800 ~ 949	1級 1人以上 計 5人以上	700 ~ 799	~ 949	650 ~ 749	650 ~ 749																																																																				
C	700 ~ 799	— 計 2人以上	650 ~ 699	—	~ 649	~ 649																																																																				
D	~ 699	— 計 1人以上	~ 649	—	—	—																																																																				
工事の級	土木一式工事	建築一式工事	舗装工事	電気工事	管工事																																																																					
A	7,000万円以上 (7-)	7,000万円以上 (7-)	2,000万円以上 (7-)	900万円以上 (7-)	900万円以上 (7-)																																																																					
B	7,000万円未満 2,500万円以上 (7-)	7,000万円未満 2,500万円以上 (7-)	2,500万円未満 700万円以上 (7-)	900万円未満400 万円以上 (7-)	900万円未満400 万円以上 (7-)																																																																					
C	2,500万円未満 700万円以上 (4-)	2,500万円未満 700万円以上 (4-)	700万円未満 (4-)	400万円未満 (4-)	400万円未満 (4-)																																																																					
D	700万円未満 (3-)	700万円未満 (3-)	-	-	-																																																																					